資料 2 平成25年5月30日 戦略企画部企画課

事 務 連 絡 平成25年5月30日

各所属長 様

戦略企画部企画課長

三重県政策アドバイザーの就任について (通知)

このことについて、下記のとおり6月1日付けで新たに三重県政策アドバイザーに就任いただくこととなりましたので、職員の皆様へ周知いただきますようお願いします。

記

【福祉分野(新設)】

- ・竹中 ナミ (社会福祉法人プロップ・ステーション理事長)
- ・渥美 由喜 (株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフ バランス研究部長)

(参考)

- ・三重県政策アドバイザー設置要綱
- ・三重県政策アドバイザー制度実施要領

【事務担当】

戦略企画部 企画課 今井

TEL: 059-224-2025 (PHS: 5057)

FAX: 059-224-2069

E-mail: imaim00@pref.mie.jp

三重県政策アドバイザー設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、三重県政策アドバイザー(以下「アドバイザー」という。) の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 アドバイザーは、県政における具体的な政策課題に関し、専門的な立場から、知事および職員に対し、個別に助言等を行う。

(委嘱)

第3条 アドバイザーは、県政の各種分野に関係する、高度な知識、経験等を有する方のうちから、知事が委嘱する。

(任期)

第4条 アドバイザーの任期は4年とする。ただし、アドバイザーの再任は妨 げない。

(旅費の支給)

第5条 県は、アドバイザーに対し、旅費を支給することができる。

(庶務)

第6条 アドバイザーに関する庶務は、戦略企画部企画課において行う。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、アドバイザーに関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

三重県政策アドバイザー制度実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、三重県政策アドバイザー設置要綱に定めるもののほか、 必要な事項を定めるものとする。

(利用)

第2条 職員が三重県政策アドバイザー(以下「アドバイザー」という。)に 助言等を申し込む場合には、アドバイザー面談等申込書(第1号様式)に より行うものとする。

(利用状況報告)

第3条 職員がアドバイザーから助言等を受けた場合は、アドバイザー利用 状況報告書(第2号様式)により報告するものとする。

(旅費)

- 第4条 アドバイザーに対し旅費を支給する場合には、職員等の旅費に関する条例(昭和32年三重県条例第46号)の規定を適用するものとする。
- 2 アドバイザーへの旅費については、戦略企画部企画課において予算措置 を講ずるものとする。
- 3 職員がアドバイザーとの面談に出張する場合の旅費については、各部局 で予算措置を講ずるものとする。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、アドバイザーに関し必要な事項は、 別に定める。

附則

- この要領は、平成24年4月18日から施行する。
- この要領は、平成24年6月11日から施行する。

三重県政策アドバイザー名簿

所属・役職は、平成25年6月1日現在

分野	氏名	所属·役職(3、平成25年6月1日現在 所属·役職
/J ±j′	以口	<u> </u>
防災·危機管理	河田 惠昭	関西大学理事・社会安全学部長
情報発信	田中 里沙	株式会社宣伝会議 取締役宣伝室長
幸福実感	山田 昌弘	中央大学文学部 教授
行財政改革	小西 砂千夫	関西学院大学大学院経済学研究科、 人間福祉学部 教授
	増田 寛也	前岩手県知事 株式会社野村総合研究所 顧問
	南学	神奈川大学人間科学部 特任教授
福祉	竹中 ナミ	社会福祉法人 プロップ・ステーション理事長
	渥美 由喜	株式会社東レ経営研究所 ダイバーシ ティ& ワークライフ バラ ンス 研究部 長
NPO活動	佐藤 大吾	一般財団法人ジャスト・ギビング・ジャパン代表理事
地域活性化	藻谷 浩介	株式会社日本総合研究所 調査部 主席研究員
スポーツ	増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
経済·産業	寺島 実郎	財団法人日本総合研究所 理事長
エネルギー	澤昭裕	21世紀政策研究所 研究主幹
観光	本保 芳明	首都大学東京 都市環境科学研究科 観光科学域 教授
教育改革	銭谷 眞美	東京国立博物館館長
	原田 隆史	株式会社原田教育研究所 代表取締役社長

「三重県政策ア**ドバイ**ザー」 プロフィール

委員候補名 (※50音順、敬称略) 〔所属・役職等〕	主な専門分野等	活動内容等
竹中 ナミ	・福祉(障がい者) ■ その他、想定される 活用分野 ・雇用対策 ・内閣官房:雇用戦略 対話委員) ・情報通信 (総務省:情報通信審議 会委員)	・重症心身障がいの長女(現在40歳)を育てた経験から、独学で障害児医療・福祉・教育を学ぶ。1991年、草の根のグループとして、プロップ・ステーションを発足。98年厚生大臣認可の社会福祉法人格を取得、理事長に。 ・ICTを駆使してチャレンジドの自立と社会参画、とりわけ就労の促進を支援する活動を続けている。「チャレンジドを納税者にできる日本」をスローガンに、95年よりチャレンジド・ジャパン・フォーラム国際会議を主宰。 ・2012年4月、関西大学経済学部客員教授に就任。 ・2012年9月、経済産業省「ダイバーシティ経営企業100選」運営委員会委員に就任。
渥美 由喜 株式会社東レ経営研究所 ダイバーシティ& ワークライフバランス 研究部長	・福祉(ことも、少子(ことではない) ・労働雇用・企業経営(ことでは) ・労のでは、では、では、では、では、では、では、では、できまれる。 ・の他、想定できまれる。 ・の他、想定できまれる。 ・ののは、できまれる。 ・ののは、できまれる。 ・ののでは、できまれる。 ・ののでは、できまれる。 ・では、できまれる。 ・では、できまれる。 ・では、できまれる。 ・では、できまれる。 ・では、できまれる。 ・では、できまれる。 ・では、できまれる。 ・では、できまれる。 ・では、できまれる。 ・では、できまれる。 ・では、できまれる。 ・では、できまれる。 ・では、できまれる。 ・では、できまれる。 ・では、できまれる。 ・では、できままれる。 ・では、できままれる。 ・では、できままれる。 ・では、できままれる。 ・では、できままれる。 ・では、できままままま。 ・では、できままままま。 ・では、できまままままままま。 ・では、できまままままままま。 ・では、できまままままままままままままままま。 ・では、できままままままままままままままままままままままままままままままままままま	・1992年東京大学法学部卒業。2009年より現職。公職として、内閣府のワーク・ライフ・バランス官民連絡会議委員を歴任。これまでに海外10数カ国を含む、国内外の先進企業800社を訪問ヒアリングし、3000社の財務データを分析している。1992年4月に(株)富士総合研究所に入社。2003年12月に(株)・富士通総研に入社。2009年6月に(株)東レ経営研究所に入社し、現在に至る。2007年~2008年に三重県次世代育成懇話会委員に就任。・プライベートでは2回育児休業を取得し、育児を経験した。18・年前から地元の公園で継続している「子ども会」のボランティアをライフワークにしている。座右の銘は、「市民の三面性=家庭人、地域人、職業人」。